

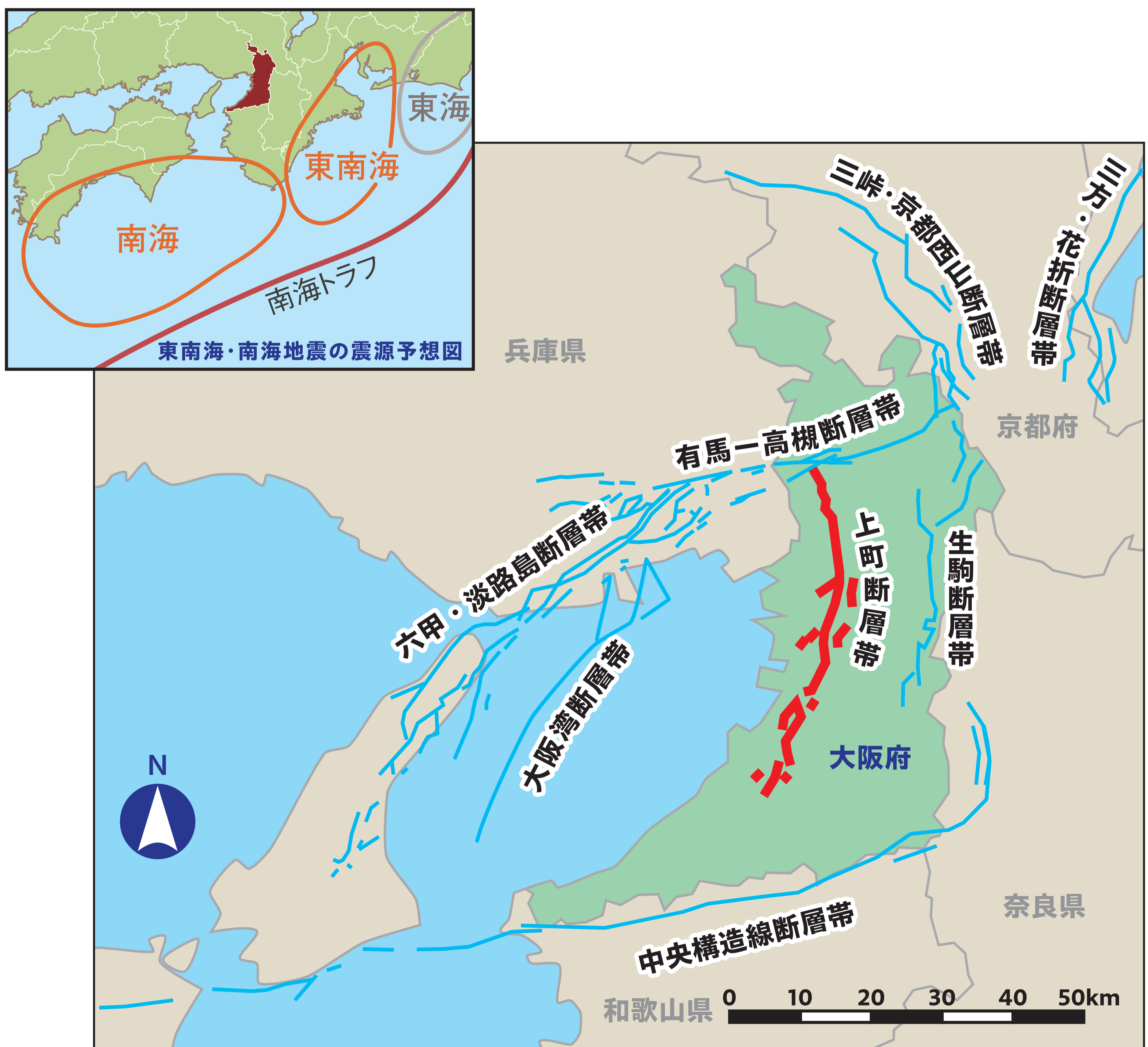
大阪府北部を震源とする地震

近年、日本各地で大きな地震が起こっています。
大阪府でも、平成30年(2018年)に大阪府北部を震源とした地震が発生しました。

大阪府内では、南海トラフ地震や上町断層帯、生駒断層帯による地震など、甚大な被害をもたらす大地震の危険性が指摘されています。

いつ、どこで発生するのか分からない地震に備え、過去の教訓を生かして対策を講じておくことが大切です。

南海トラフと大阪府周辺の断層の位置



大阪府北部を震源とする地震



過去の地震(気象庁)

昭和以降で100人以上の死者・行方不明者を出したM7.0以上の地震

昭和 2 年 (1927 年)	北丹後地震 (M7.3)
昭和 5 年 (1930 年)	北伊豆地震 (M7.3)
昭和 18 年 (1943 年)	鳥取地震 (M7.2)
昭和 19 年 (1944 年)	昭和東南海地震 (M7.9)
昭和 23 年 (1948 年)	福井地震 (M7.1)
昭和 25 年 (1950 年)	建築基準法制正
昭和 53 年 (1978 年)	宮城県沖地震 (M7.4)
昭和 56 年 (1981 年)	建築基準法改定 [壁量規定]
平成 7 年 (1995 年)	阪神淡路大震災 (M7.3)
平成 12 年 (2000 年)	建築基準法改定 [バランス規定]
平成 23 年 (2011 年)	東日本大震災 (M9.0)
平成 28 年 (2016 年)	熊本地震 (M7.3)
令和 6 年 (2024 年)	能登半島地震 (M7.6)

市街地
建築物法

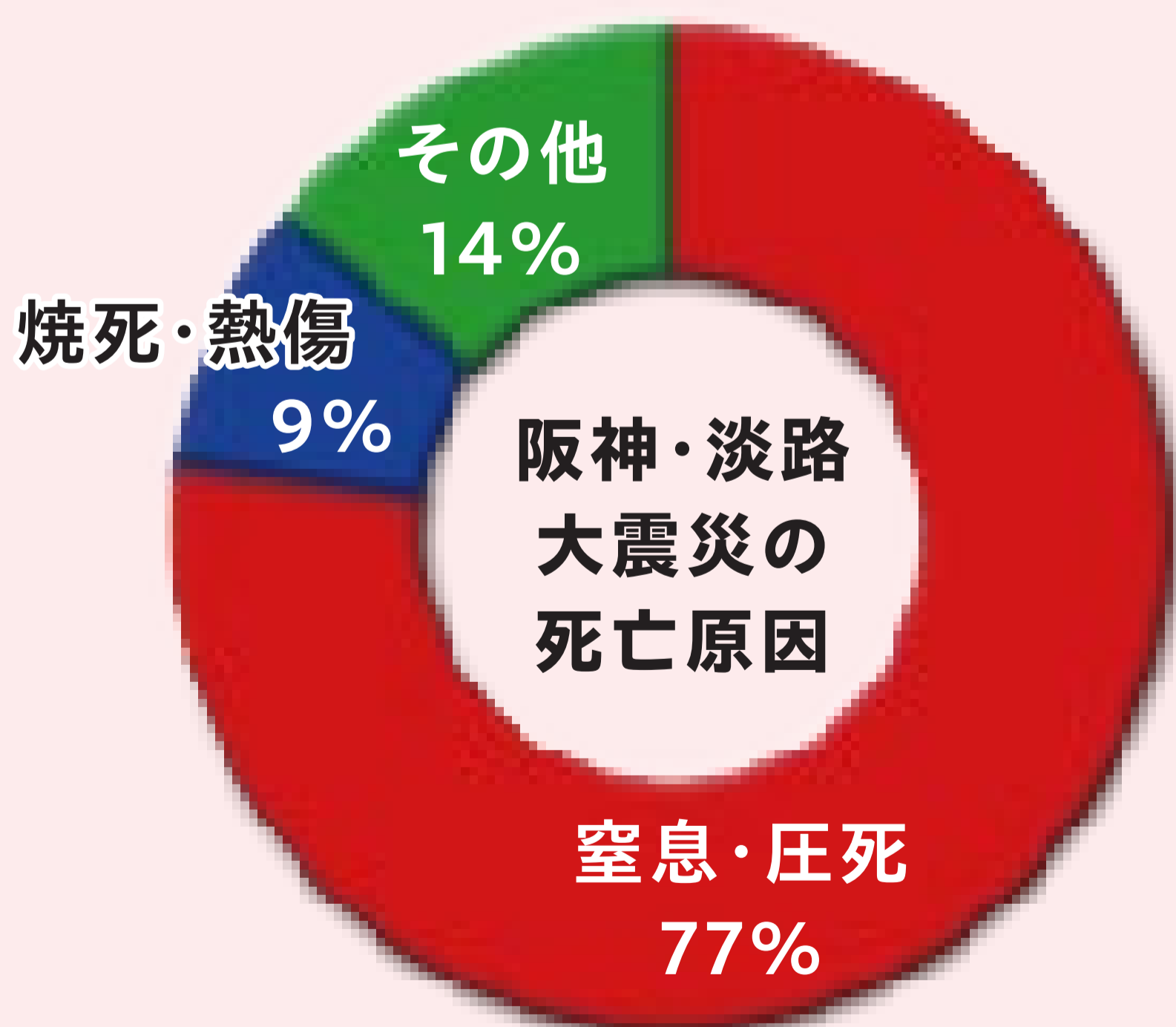
旧耐震
新耐震

現行基準

地震から命を守るためには 住まいが壊れないことが重要です

阪神・淡路大震災での死亡者の多くは家屋の倒壊による圧死でした。

また、災害後の避難生活、生活再建においても、住まいがあるかどうかは大きく影響します。いつかくる地震に備え、住宅の耐震対策を行い、壊れない住まいを目指しましょう



阪神・淡路
大震災の
死亡原因

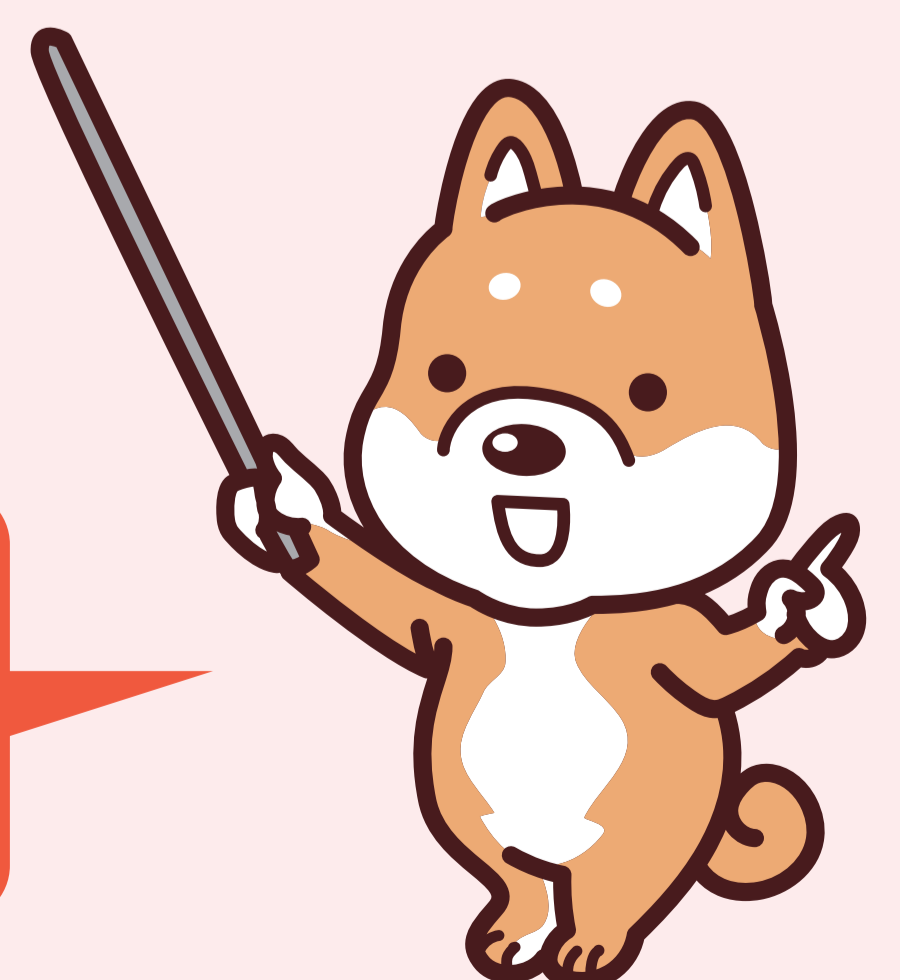
窒息・圧死
77%

阪神・淡路大震災で倒壊した木造住宅の多くは
昭和56年(1981年)以前に建築されたものでした

昭和56年(1981年)6月に建築基準法の改正(耐震基準の強化)が行われています(14ページ参照)。

阪神・淡路大震災の被害状況は、法改正後の住宅に比べ改正前の住宅の耐震性能が低いことをあらわしています。

昭和56年(1981年)以前に建てられた住宅にお住まいの方は、いますぐ住宅の耐震化を!



大阪府北部を震源とする地震

地震の概要

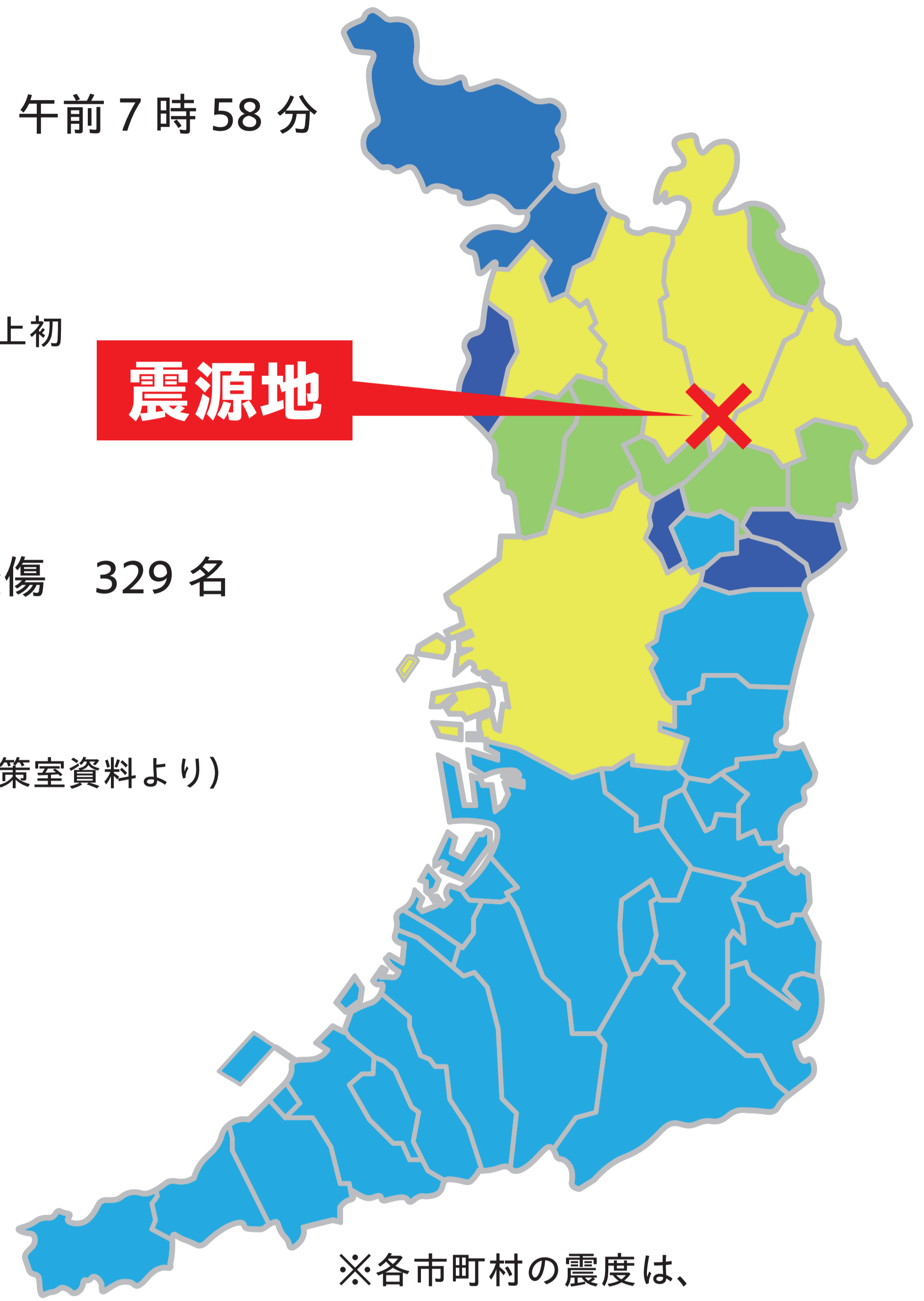
- ・発生日時：平成30年(2018年)6月18日午前7時58分
- ・震源：大阪府北部 深さ13km
- ・規模等：マグニチュード 6.1
府内最大震度 6弱 ※観測史上初

府内の被害状況

- ・人的被害：死者 6名、重傷 56名、軽傷 329名
- ・住家被害：全壊 20棟、半壊 443棟、一部損壊 53,368棟
(平成31年2月12日消防庁応急対策室資料より)

被害の特徴

- ◇ 揺れが短周期
- ◇ 建物被害は比較的軽微
- ◇ ブロック塀の倒壊
- ◇ 家具の転倒
- ◇ ライフラインの停止
 - ・ 停電約17万棟
 - ・ ガスの供給停止約11万棟
 - ・ 水道管破断による断水
- ◇ 通勤・通学時間帯の地震発生により、鉄道の運行が停止し、出勤困難者が発生



※各市町村の震度は、
最大震度で表示しています。

震度階級

- 計測震度 6.5～(震度 7)
- 計測震度 6.0～6.5 (震度 6 強)
- 計測震度 5.5～6.0 (震度 6 弱)
- 計測震度 5.0～5.5 (震度 5 強)
- 計測震度 4.5～5.0 (震度 5 弱)
- 計測震度～4.5 (震度 4 以下)

屋根瓦に被害のあった住宅



転倒したブロック塀



住まいの耐震化



耐震診断

耐震改修が必要な建物かどうかを調べましょう。



耐震改修設計

耐震性が不足する場合、改修方法を検討しましょう。



耐震改修工事

改修方法が決まれば、工事を行いましょう。

まずは簡易チェック

まずは、簡易チェックを
してみましょう。

もう少し詳しく知りたい方は、「誰でもできるわが家の耐震診断」で地震に対してどれくらい心配があるかについて、自己診断ができます。

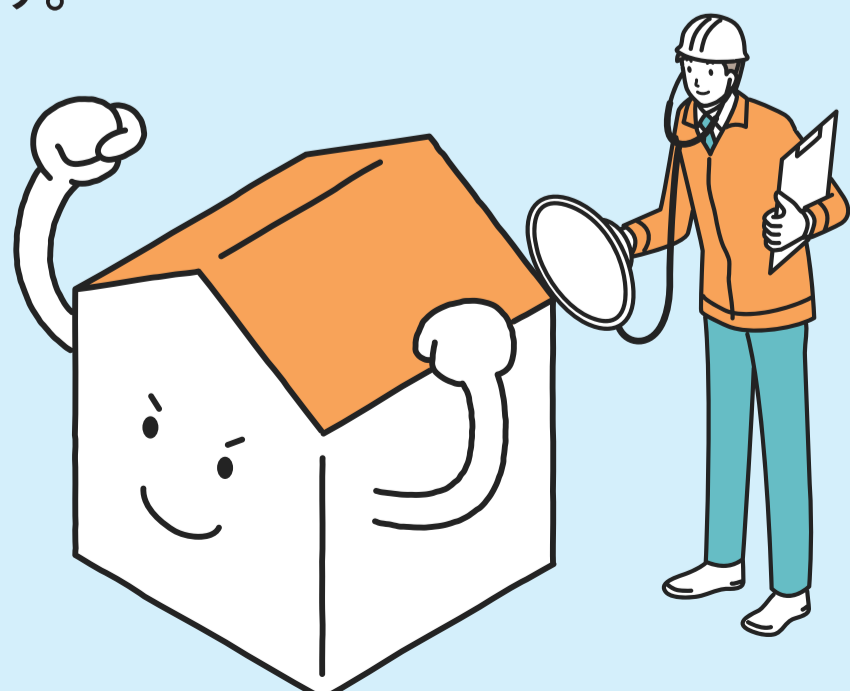


不安がある場合は
専門家へ耐震診断を
依頼しましょう。



専門家による耐震診断

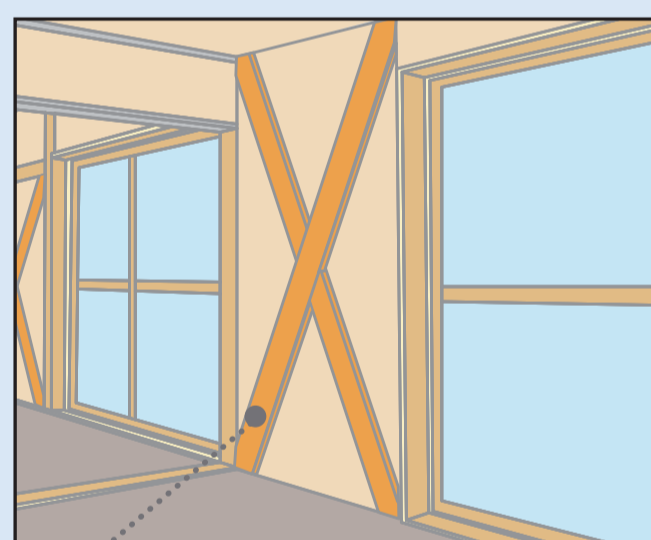
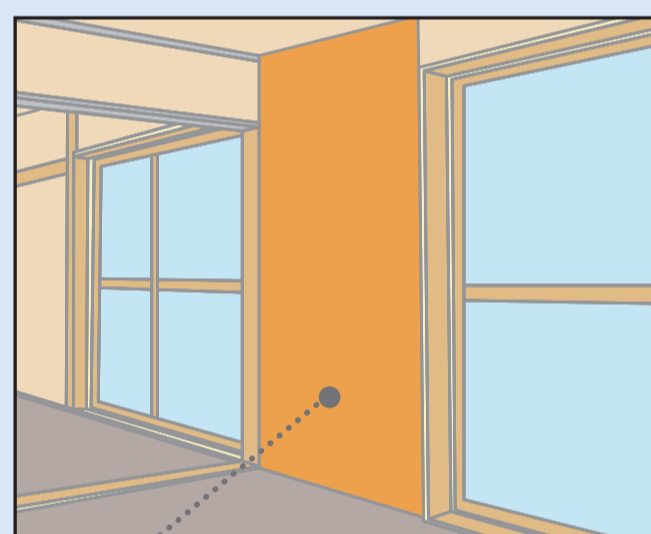
- ・現地調査では家の内外をじっくり調べ、基礎や屋根、壁、柱などの状態や、劣化状況などを確認します。
- ・調査後に耐震診断報告書が作成されます。



耐震改修の主な内容

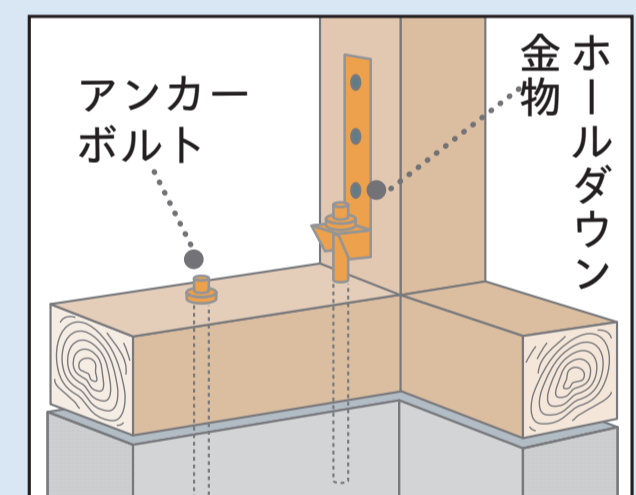
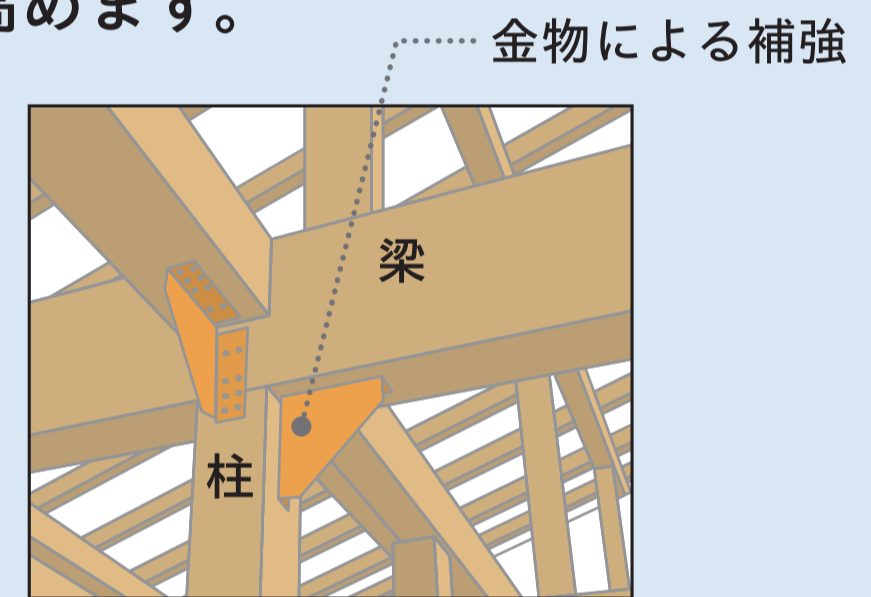
壁

新たに耐力壁を増やす等の方法で耐震性を高めます。



接合部

壁、柱、梁が一体となって地震に耐えるように補強金物を設置し、耐震性を高めます。



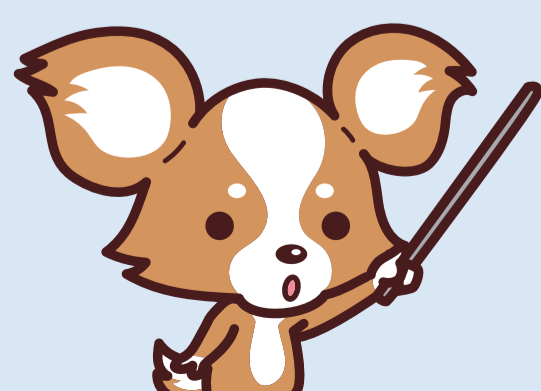
ホルダーダウン金物・アンカーボルトによる補強

屋根

屋根を軽くすることで耐震性を高めます。



腐朽・劣化を改善することでも耐震性UP!



基礎

基礎や土台がしっかりしていないと地震時に倒壊する危険性が高くなります。補強することで耐震性を高めます。

